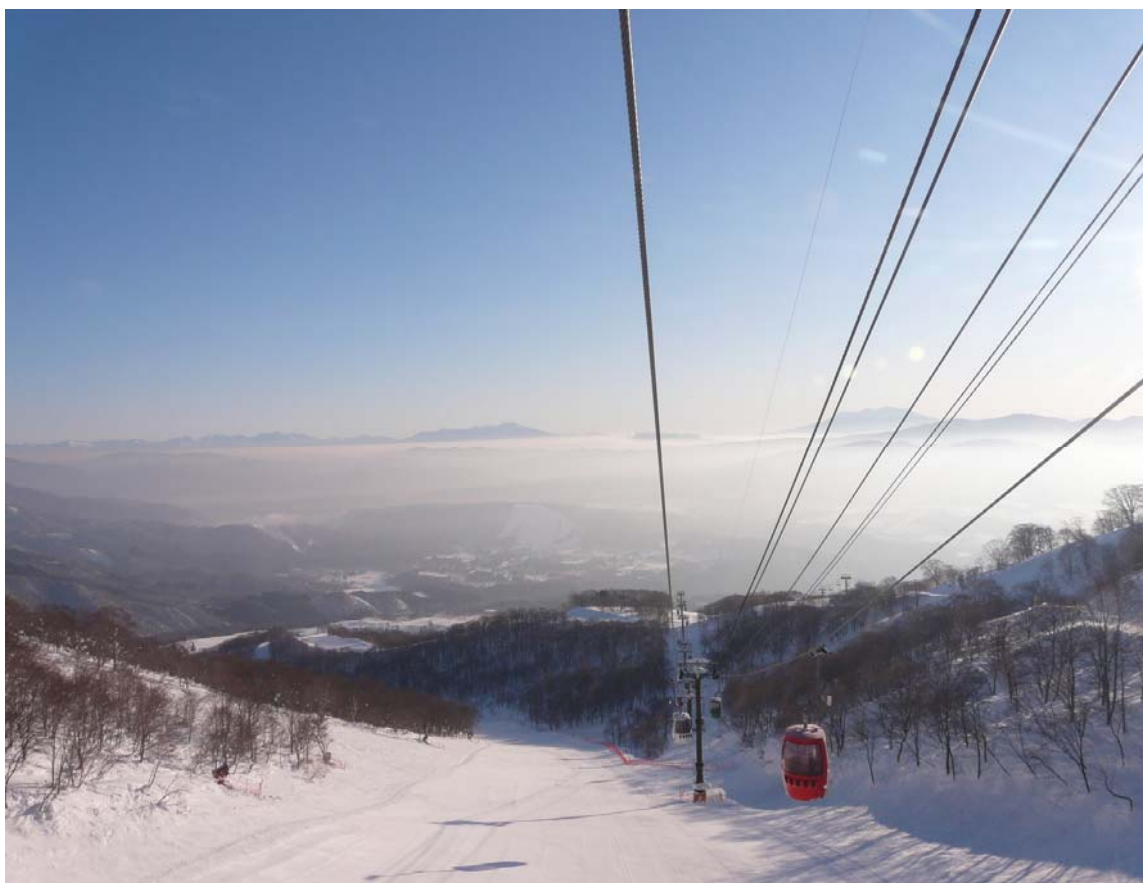


中部スノーアライアンス株式会社

索道安全報告書

2013年



高鷲スノーパーク
ゴンドラリフト
第1リフト
第4リフト
第5リフト

1. 利用者の皆様へ

当社の索道事業に対して、日頃よりご利用とご理解を賜り、誠にありがとうございます。当社、中部スノーライアンス株式会社は、「安全の確保」をその企業行動指針の第一として掲げるマックアースグループの一員として、株式会社マックアースの運営方針に従い全ての役職員は行動しており、皆様に安心してマウンテン・レジャーを楽しんでいただけるよう、法令遵守とともに安全輸送に努めております。

本報告書は、鉄道事業法に基づき、安全輸送の取り組みと実態について、広くご理解を頂くために公表するものです。

中部スノーライアンス株式会社

代表取締役 一ノ本 達己

2. 基本方針と安全目標

(1)基本方針

当社の経営理念の第一は、安全確保です。「安全基本方針」を次のように掲げ、全員に周知、徹底しております。

- ①一致協力して輸送の安全の確保に努めること。
- ②輸送の安全に関する法令及びこれに関連する規程（本規程を含む）をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行すること。
- ③常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めること。
- ④職務の実施に当たり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取り扱いをすること。
- ⑤ 事故、災害等が発生した時は、人命救助を最優先に行動し、速やかに安全適切な処置をとること。
- ⑥情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保すること。
- ⑦常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦すること。

(2)安全目標

索道運転事故件数ゼロ件を目標とします。

引き続き職員一致団結して目標に向けて安全輸送に取り組む所存です。

3. 事故等の発生状況とその再発防止処置

(1) 索道運転事故（索道人身傷害事故）

平成25年2月、第5リフト乗場にて乗車しようとしたお客様が乗り損ねて負傷する人身傷害事故が発生しました。再発防止処置としてお客様への乗車の際の注意喚起の充実、係員教育の充実を図りました。

(2) 災害（地震・風害・豪雪など）

災害による運行停止はありません。

但し一時的な強風の為、4月7日に全リフトを数時間、運行停止した事態が発生しています。

(3) インシデント（事故の兆候）

平成24年度インシデントの発生はありません。

(4) 行政指導

監督官庁からの行政指導は特にありませんでした。

4. 安全輸送のための取り組み

(1) 人材教育

① 各種索道研修会等の参加

・美濃地区索道協会奥美濃支部会（シーズンの反省）	（1日間）	3名
・美濃地区索道協会索道技術研修会	（1日間）	8名
・美濃地区索道協会雪上車両運転研修会	（1日間）	9名
・中部運輸局主催索道技術管理者研修会	（2日間）	3名
・JMG索道担当者会議	（1日間）	2名

② 社内研修の実施

平成24年12月 8日 冬期シーズンの索道スタッフ全員を対象とした索道研修会を実施しました。（予備原動機運転取扱を含む）
その他各索道現場にて随時、安全に関する教育及び運転の取扱に関する教育を行いました。

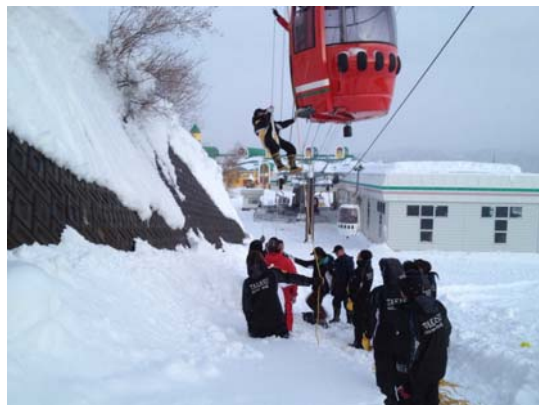
(2) 緊急時対応訓練

当社は、シーズン営業開始前に索道係員及びパトロール隊員が参加した、緊急時を想定した索道の救助訓練を平成24年12月8日に実施しました。

使用した救助用具は以下の通りです。

- ・ポールレスリフト救助用具 PL-1
- ・ポール式救助用具 RES-NS
- ・高所・急勾配用救助装置 200P+RES-NS
- ・ゴンドラ用救助用具 RES-N940+NS-125

救助訓練のようす



(3) 安全のための投資と支出

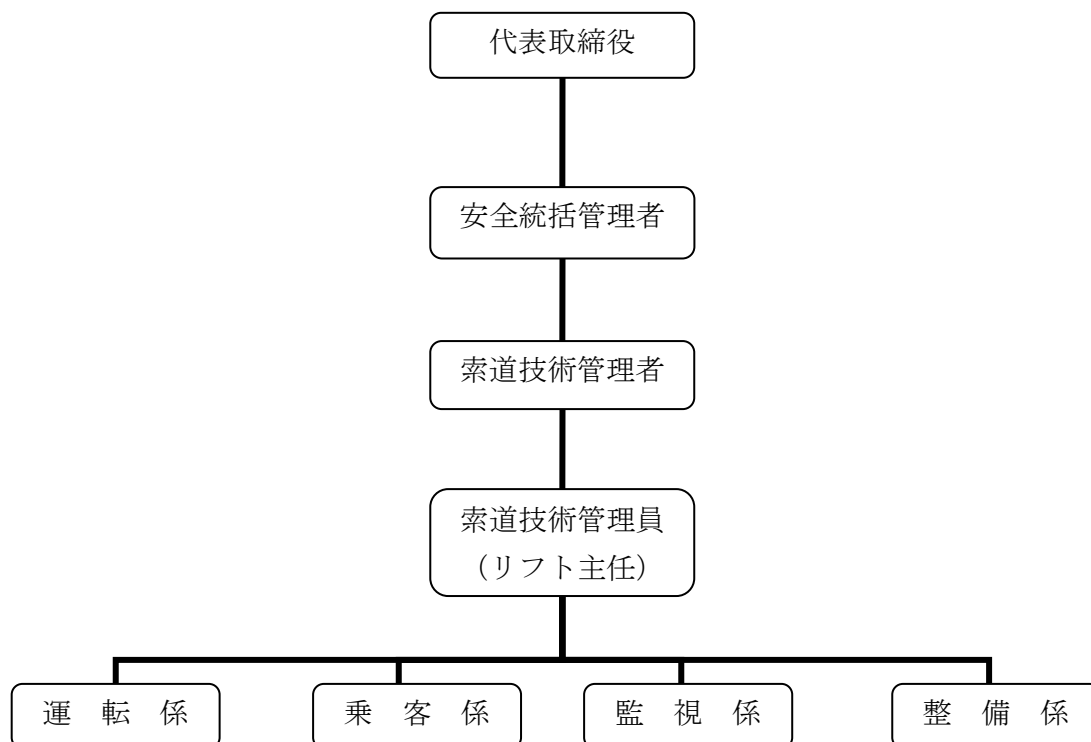
安全の維持及び向上のため、下記の表の通り修繕維持を実施しました。

ゴンドラリフト	山麓折返し大滑車ゴムライナー交換 減速機のオーバーホール 索受装置一部、索輪交換 全握索機オーバーホール
第1リフト	全握索機点検給油 索受装置一部、索輪交換
第4リフト	全握索機点検給油 索受装置一部、索輪交換
第5リフト	全握索機点検給油 索受装置一部索輪交換 山頂原動大滑車ゴムライナー交換

この他各リフトにおきまして、全索受装置・場内装置等の給油、各減速機・油圧装置のオイル交換等を行っています。

5. 当社の安全管理体制

代表取締役をトップとする安全管理組織を構築し、各責任者の責務を明確にしております。また、各現場にて業務報告書を通じ、ヒヤリ・ハットや反省、気付き、改善提案等を索道技術管理員へ報告し、日々の業務に反映させております。



代表取締役	輸送の安全確保に関する最終的な責任を負う。
支配人	輸送の安全の確保に必要な設備投資、人事、財務に関する業務を統括する。
安全統括管理者	索道事業の輸送の安全確保に関する業務を統括する。
索道技術管理者	安全統括管理者の指揮の下、索道の運行の管理、索道施設の保守管理、その他技術上の事項に関する業務を統括管理する。
索道技術管理員	索道技術管理者の業務を補助する。

6. 利用者の皆様の連帯とお願い

(1)お客様の声をかたちにし、お客様の期待に応えられるよう努めてまいります。

お客様からお寄せいただいた声を真摯に受け止め、より信頼され安全サービスが提供できるよう役立てます。

(2)リフト乗車時の注意事項

お客様の行動は、リフトご利用のお客様全員の安全に関わっています。

リフトご利用には、責任と義務が伴います。次のことを守ってください。

(乗車時)

- ①リフト乗り降りに不安のあるお客様は、係員まで申し出てください。
- ②乗車位置では滑走具を正しく前に向けてお待ちください。
- ③ストック等が隣のお客様に迷惑にならないようご注意ください。
- ④乗り損なったら、すぐにリフトから離れてください。
- ⑤リュック、衣類等のひもにご注意ください。

(乗車中)

- ①セーフティーバーを下ろし、深く腰をかけてください。
- ②イスから飛び降りること、イスを揺らすことをしないでください。
- ③身の回り品や物品の落下にご注意ください。
- ④空き缶、たばこの吸い殻、その他の物品を投げ捨てないでください。

(降車時)

- ①降り場が近づいたらセーフティーバーを上げ、降りる準備をし、降りた後はまっすぐ進み、次のお客様の迷惑にならないようご注意ください。
- ②降りられなかったら、イスにそのまま座って係員まで申し出てください。

(その他)

係員の指示に従ってください。

安全報告書へのご感想、当社の安全への取組みに対するご意見をお寄せください。

連絡先

〒501-5305

岐阜県郡上市高鷲町西洞3086-1

中部スノーアライアンス株式会社

高鷲スノーパーク

Tel 0575-72-7000

E-mail t2011@takasu.gr.jp

昨年度の安全報告書が必要な場合は、インフォメーションまでおたずね下さい。